

川崎市議会議員(麻生区選出、無所属) <http://www.tsukimoto.info>

月本たくや

レポート【第20号】



月本たくやレポート編集部 〒215-0031 川崎市麻生区栗平 1-5-32 ベアーズハイム 101
TEL : 044-986-6010 FAX : 044-986-6011 Email : mail@tsukimoto.info

防犯カメラ設置補助の拡充を

川崎市には、麻生区の小田急多摩線を始め、新しく開発された地域があり、人口が年々増加しています。この中で地域の安全・安心の面から交番設置の要望がありますが、交番設置は警察官の配置増員等が必要になり、予算的に厳しい県の事情があります。

しかし、地域住民の安全・安心は県だの市だのという縦割りの問題ではなく、市民の安全対策については、市でも所管部局で施策を進めています。

防犯カメラ設置補助について、市としては経済労働局が商店街への設置補助を行っており、県としては町内会・自治会等の自主防犯団体に新設一地域に一回限りの補助事業を行っています。

しかし、県の補助事業は、上限8万円と補助の枠が小さく、新規に設置する場合の補助のみということで、なかなか設置に至らない状況になっています。

政令指定都市 20 都市を調べてみると、町内会・自治会などの地域規模の団体を対象にしているのが 6 都市、保育所や幼稚園を対象にしているのが 1 都市、商店街を対象にしているのが、川崎市を含め 6 都市です。

現在、防犯カメラ設置補助について、川崎市では商店街への設置補助での効果実績もあり、プライバシーなどの課題もありますが、既に県で行っている補助事業を進めるにあたり、ガイドラインが運用されています。

このような背景で、議会で一般質問したポイントをご説明いたします。

Q1 交番設置等の警察への要望を情報共有できているか？

A1 市に届いた要望を警察に伝えている。

Q2 商店街への設置補助の効果は？

A2 事業が始まった平成20年度以降、23の商店街で設置。「買い物客に安心感を与える」「犯罪の抑止につながる」などの好評があり、商店街の振興や魅力向上に効果があったと考えられる。

Q3 防犯カメラ設置補助について、なぜ商店街でできて、町内会・自治会等でできないか？

A3 基本的には共通しているが、プライバシーの配慮の課題がある。

質問の結果

これまで市から警察への情報伝達はあっても、共有できていなかったため、「交番が設置できないなら、代わりに防犯カメラを設置したい」という地域の声が予測できていない実情があります。

今回の質問の結果、市民・こども局長より、「今後の対応として、県警察と情報共有を進め、関係機関の意見を伺っていきたい」という趣旨の答弁がありましたので、防犯カメラ設置補助拡充に向け、情報を調査し、計画を立て、早急に取り組むことを要望しました。

昨年提案したプロモーションカードが実現！

昨年6月、無所属になって初めての議会質問で提案した、プロモーションカードが実現しました。

プロモーションカードは、表面に川崎市のシティプロモーション（川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム、川崎フロンターレなどの紹介）があり、裏面に職員の所属・氏名・連絡先が書かれているものです。

よく、「役所の人は名刺をくれない」という声を頂きますが、旧自治省より「公費で名刺を作ることはなじまない」という通達があり、役所で公式に名刺を作ることができなかった背景があります。

しかし、川崎市の職員が、名刺交換等の機会を通じ、様々な場面で、市の魅力や事業を宣伝することは、市政の発展につながるため、チャンスを逃しているのではないかとということで、実際にプロモーションカードを導入している福岡市の事例を参考に昨年6月に質疑を行いました。

市民・こども局長より、「関係局と調整し、検討する」という答弁があり、わずか1年で実現しました。

今回のプロモーションカードの導入により、市民に川崎市の魅力を再発見して頂く機会が増えるばかりでなく、カードの裏面には担当の職員の所属・氏名・連絡先が記されていますので、職員一人一人の意識が高まり、行政サービスの向上につながる可能性があります。

川崎市の魅力は、スポーツたくさんあります。プロモーションカードの導入は、市内外の方に川崎市の魅力を発信する新たな機会として、小さな一歩ですが、川崎市の飛躍に向けては偉大な一歩が踏み出せました。



現状の防犯カメラ設置に関する補助事業

現在、神奈川県と川崎市で行っている防犯カメラ設置補助に関する事業は下記になります。対象や条件など、詳しくはお問い合わせ先へお尋ねください。

	神奈川県 安全・安心まちづくり団体事業補助金	川崎市 中小企業団体・商店街施設整備補助金
補助対象団体	新たに防犯カメラ設置事業を始める自主防犯活動団体（町内会・自治会等）。	商店街振興組合、商店街事業協同組合、任意商店街及び中小企業事業協同組合。
お問い合わせ先	神奈川県安全防災局安全防災部くらし交通安全課 TEL : 045-210-3517	川崎市経済労働局経済振興部商業観光課 TEL : 044-200-2328

月本たくやプロフィール

昭和 53 年 大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。
 川崎市長 阿部孝夫 政務秘書、衆議院議員 山内康一 公設第二秘書（麻生区・国会担当）等を経て、平成 23 年より川崎市議会議員。交渉会派団長（最年少）、議会運営委員会委員、川崎市農業委員（議会推薦）等を経て、平成 25 年より無所属。
 現在 川崎市議会議員（麻生区選出） 市民委員会委員 NPO 法人防犯ネットワーク理事・麻生区支部長
 川崎市麻生区男子ソフトボール連盟副会長 麻生区白鳥在住 家族：妻と共働き世帯 血液型：A 型

月本たくや事務所

麻生区栗平 1-5-32 ベアーズハイム 101 号
 TEL 044(986)6010 FAX 044(986)6011

月本たくや

検索

